

「勝負の10年」GX ロードマップ実現へ

令和5年2月2日

自然エネルギー協議会

「勝負の10年」GXロードマップ実現へ

年末の補正予算から当初予算まで切れ目なく15カ月予算が編成される中、自然エネルギー関連予算が拡充された。また我が国の10年間のGXロードマップを示したことに敬意を表する。

他方、脱炭素事業の課題も顕在化しつつあり、今、以下の通り緊急提言をおこなう。

1. 「GX 実現に向けた基本方針」において「第6次エネルギー基本計画」に沿った再エネ最優先・最大限導入を堅持し、「今後の対応」は「再エネの主力電源化」を筆頭の記載とすること。
2. 「GX 実行会議」で示された10年のロードマップを絵に描いた餅で終わらせることなく、着実に実行するには、機動的な財政の拡充が重要である。財源は世界標準に合わせることで機動的な財政出動が可能であり、脱炭素化の取組は2050年で終了するものではないことを踏まえ、受益と負担の観点から将来世代にも脱炭素の便益を享受する「特例国債」も含め制度設計を検討すること。

また、「GX 経済移行債」(仮称)により調達した資金は、エネルギー対策特別会計で区分して経理するが、「エネルギー需給構造高度化対策勘定」に限ること。

3. 本年度から開始される「GX リーグ」では世界標準を満たしておらず、企業の自主努力にだけに委ねることなく、また2026年度の本格稼働を待つことなく、相互主義の観点からも炭素国境調整メカニズム(CBAM)などへ対応できる国際水準の制度設計を早期に検討すること。

また、今後のカーボン・クレジット市場の創設に向けて、昨年9月末に開始された東京証券取引所の「J-クレジットの取引実証」の結果と対策を早期に示すこと。

4. 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」は、計画以上に事業が進捗し単年度交付申請額を超えた場合、総額で超過していないにもかかわらず、超過分が総額からカットされる。また、計画内に同省事業がある場合にも総額からカットされる。先行地域は初の試みでドリルの先端でもあり、事業の妨げにならないよう複数年流用できるなど交付要綱の見直しを行うこと。

また、公共施設に導入した太陽光発電設備で発電した電力を自ら使う場合には、原則としてPPA 等により設備を導入し、加えて遠隔地からの自己託送においては、いったん小売事業者に売電した上で改めて買い戻さなくては交付対象とならないため、手続きが煩雑で余分な費用が発生することから、地域の実情に応じた導入方法も可能とすること。

5. 「地域との共生」は再エネの普及・拡大が欠かせず、決め手は「地域へのインセンティブ」である。「電源立地地域対策交付金」は地域への理解促進や地域振興にも優れており再エネ電源も対象とすることを検討すること。

併せて、温対法の「促進区域」においては、市町村が「促進区域」を示すことが「努力目標」となるが自治体は安全を担保することから、禁止区域の提示にとどまっており、事実上選出されていないことから、「地方財政計画」による財政措置を検討すること。

6. 「マスタープラン」において基幹系統の強靱化の目処がついたところであり、地域内系統の拡充を早期に着手すること。

令和5年2月2日

自然エネルギー協議会 会長
徳島県知事 飯泉 嘉門